

○1番（佐怒賀康輔君） 皆様、おはようございます。傍聴の皆様方におかれましては、寒い中お越しいただきありがとうございます。議席番号1番、佐怒賀康輔でございます。議長より質問の許可を得ましたので、通告に基づき質問させていただきます。

2020年から続く新型コロナウイルスの影響によって、民間における国際交流は長らく閉ざされておりましたが、ここへ来て徐々にその扉が開いてきたように思います。まだまだ油断できない状況には変わりありませんが、出国、入国の規制緩和が始まりました。私も議員団の一員として先月はニューヨーク、アルゼンチン、スペイン、そしてハワイを訪問し、各国において様々な学びと経験、変化の激しいこの時代において町政とはどうあるべきかなど、様々思案をしてまいりました。改めて境町は非常にグローバルな自治体であるということを実感するとともに、世界中に友人のいる自治体というのは非常によいなと、誇らしいなと、私も一人の境町民として、自身のシビックプライドの高まりを感じております。橋本町長におかれましては、固定観念にとらわれない柔軟な政策とスピード感のある決断、日々ご尽力をいただき、ここに深甚なる敬意を表します。

それでは、まず、質問第1項目めに入らせていただきます。当町にて8月より販売を開始した地域復興電子クーポン「さかエール！！Pay」事業についてでございます。前回の一般質問でも上げさせていただきましたが、今回は町民限定で、かつ境町のマイナンバーカードの普及率が4月末時点で34.9%、県内順位33位と低かったことから、このカード取得者とさかエール購入対象者をひもづけして実施をされていたというところでございました。これについてさかエール！！Payが販売を開始した8月からのここ半年間で、実際にどれぐらいのマイナンバー普及率になったのか、またさかエール！！Payの現状の売上げについて、改めてご答弁賜りたく存じます。

加えて、もう一点です。物価高騰対策支援として、事業者の方向けに購入上限を5万円から30万円分に引き上げて、25%お得な事業所用クーポンということで、さかエール！！Pay販売もしていただいたかと思えます。こちらにつきましては、いまだに物価高騰終えんのかめどは立っておらず、またしばらくは事業者の経営面での困難な状況というのは続くのではないかとされています。そこで、これは提案に近い形になるのですが、この25%お得な事業者用クーポンをさらに活用して、物価高騰対策支援に充てるということは可能なのでしょうか。例えば今は事業者さん一律で30万円分までさかエール！！Payを購入できるという状態になっておりますが、やはり会社や農業の規模が大きければ大きいほど、物価高騰のダメージも比例して大きくなっております。なので、何かしら規定をつくって、それが売上げなのか、会社規模なのか、ちょっと分からないのですけれども、基準を設けて、そのラインを超える規模の事業者の方向けとして、さらに購入上限額を30万円から引き上げるということで、事業者の方への補助、物価高騰対策支援を拡充していくというような取組はいかがでしょうかという質問というか、提案も兼ねてご答弁をいただければなと思えます。

続きまして、第2項目めに入らせていただきたいと思います。奨学金制度についてご質問

させていただきます。この奨学金というのは、就学のために経済的支援が必要な大学生、大学院生、短期大学生、専門学生などを対象に、奨学金を貸し付ける制度でございます。当町においては、返済免除型の奨学金制度を導入しており、名前のとおり条件を満たす方であれば返済が免除となる奨学金制度となっております。町が地元の学生さんの学習環境に対して投資をするというような意味合いが強いのかなと思いますが、非常に画期的かつ意義のある取組だと私は感じております。

これ現在は結城市だったり、大洗町だったり、各自治体でも取り組んでおりますけれども、開始した当時は、茨城県内初の試みだったということで、そういった意味で、ファーストペンギンとしての役割を境町が担ったという点についても、非常に素晴らしいなと感じるところであります。

改めてこちらの奨学金についての質問ですが、過去これまでの間にこの返済免除型奨学金の制度を利用された方の人数というのは、こういった状況なのかということと、人数、実際にこれを受けて免除になった割合はどうだったのかなど、こういった数字の部分についてお伺いさせていただきます。

また、先ほどの質問にもどこか通じる部分があるのかもしれませんが、現在日本経済は決してよい状況とは言い難いかと思います。子供たちが各家庭の経済状況を理由に学習への門戸が閉ざされてしまう。進学という選択肢をそもそも選ぶことができないという状況は、何としてでも避けてあげたい問題だというように認識しております。

そこで、この返済免除型奨学金のさらなる拡充という意味で、より広い認知と活用者の拡大ができればと思っております。これまでの利用者数などを加味した結果を基に、よりよい制度にしていきたいと思うのですが、当町のこういった学生への経済支援、奨学金制度に対する今後の考え方について、何かご意見があればご答弁を賜りたく存じます。

以上、2項目4点を上げさせていただきましたが、執行部の誠意あるご回答をよろしくお願ひ申し上げ、第1回目の私の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。
○議長（倉持 功君） 最初に、地域復興電子クーポン「さかエール！！Pay」事業についての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） 改めまして、おはようございます。それでは、佐怒賀議員の1項目め、地域復興電子クーポン「さかエール！！Pay」事業についての1点目、当町におけるマイナンバーカードの普及率についてとのご質問にお答えをいたします。

令和4年11月27日時点の当町のマイナンバーカードの申請等状況につきましては、人口2万4,927名に対し、申請件数が1万7,029件で、申請率が68.3%、うち交付件数は1万2,652件で、交付率は74.3%、申請率の県内順位は5位となっております。令和4年4月末時点の当町のマイナンバーカードの申請件数は1万550件で、申請率は42.1%、申請率の県内順位は35位であったことから、この取得率の向上を目指して、議会にもご相談をさせ

ていただき、電子クーポンさかエール！！P a y の購入や子育て世帯、高齢者支援への配布等にマイナンバーカードの取得を要件としたことが、申請率の向上に寄与したものと考えております。

現時点での当町の人口に対するマイナンバーカードの交付率は 50.8%で、交付率の県内順位は 20 位となっており、国のマイナンバーカードの交付率の平均は 53.5%、同様に、県の平均は 51.5%となっております。

マイナンバーカードの取得率向上の取組として、新型コロナワクチン接種会場では、ワクチン接種後の待機時間を利用したマイナンバーカード申請受付のサポートを行いました。さらには、町民の皆様がお近くの公民館などでマイナンバーカードの申請ができるよう、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したマルチタスク車両を利用して、職員が公民館などに伺い、申請用顔写真の撮影と申請受付のサポートを行う出張申請受付の実施や、閉庁日の臨時窓口開庁等を実施しております。

このマイナンバーカード普及率が、交付税や補助金の算定に関わることから、今後もなお一層の努力をしてまいりますとともに、マイナンバーカードの交付事務につきましても、事務処理に必要な人数を確保して、速やかな交付に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） 次に、秘書室長。

〔秘書室長 忍田 博君登壇〕

○秘書室長（忍田 博君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから 2 点目、物価高騰対策支援の追加施策についてとのご質問にお答えいたします。

初めに、さかエール！！P a y 発行事業の 11 月 30 日までの実施状況についてご報告をさせていただきます。町民生活支援対策としまして、8 月 17 日から 1 人の購入上限を 5 万円として販売を開始いたしました第 1 弾につきましては、1,978 名の町民の皆様にご購入をいただき、販売額が 8,013 万円に、発行総額が 1 億 16 万 2,500 円となっております。また、10 月 11 日から申込みを開始いたしました第 2 弾の子育て世帯及び高齢者支援対策としましての 3,000 円クーポン無償提供につきましては、対象者の約 22%に当たる 2,504 名の皆様からお申込みをいただき、うち 2,453 名の皆様にクーポンの提供が完了しており、発行総額は 735 万 9,000 円となっております。

なお、第 1 弾及び第 2 弾につきましては、購入やお申込みの際にマイナンバーカードの取得を要件としておりますので、先ほど 1 点目の質問で答弁させていただきましたとおり、このクーポン券発売及び提供がマイナンバーカードの取得率アップに効果があるものと考えております。

さらに、物価高騰の対策支援としまして実施をさせていただきました第 3 弾につきましては、50 万円以上の販売農家 425 件、商工会会員 784 事業所、計 1,209 件を対象に、11 月 1 日より 5 万円から 30 万円までの 4 種類の電子クーポンの販売を開始しまして、186 件の申込みをいただいております。うち、農業経営者 61 件、商工事業者 69 件、合計で 130 件

の購入が完了しており、販売額が 3,075 万円で、発行総額が 3,843 万 7,500 円となっております。

そこで、ご質問の追加施策でございますが、スマートフォンを使用していない方は、3,000 円のクーポンをもらえないということや、スマートフォンを所有していても、なかなか申込みができない高齢者の方などもいらっしゃいますので、現在実施しております電子クーポンと併用しまして、紙券のクーポンの提供を考えております。また、大規模事業所へのさらなる支援といたしまして、クーポンを購入していただいた方から、もう少しクーポンが買えると助かるというご意見もいただいておりますので、販売開始から 1 か月余りしか経過しておりませんが、今後の販売状況を見ながら、未執行予算内で対応できるものであれば、上限額の引上げなども検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1 番（佐怒賀康輔君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。実際に私も町の健康診断等で隣の公民館等に行った際は、精力的にマイナンバーカードの普及に職員さんが努められている姿なども拝見しておりまして、やると決めて実施すれば、ここまでマイナンバーカードの普及率が上がるのだなというふうに思った次第でございます。これちなみに交付率に関してというのは、町の取組というよりは待っているベースのお話になってくるのかなというふうには思うのですけれども、実際にこの部分というのは、もう待つしかないというのか、どれぐらいの時期に来るかというのは、めどというのはそもそも立つのかというところの質問です。これは実際に作ったけれども、まだ来てないので、さかエール！！ P a y が買えていないという方もいらっしゃるのかなというところなので、こういった質問と、あとは実際に可能性として、先ほどのように上限額引上げも検討していただけるということではあったのですが、実際にこの残り 2 か月でさかエール！！ P a y の使用期間というのが終了してしまう部分かと思っておりますが、その残り 2 か月で、一般の方の売上げ見込み、どれぐらいその購入見込みを想定されているのかという部分と、あと迅速にもし上限引上げできる場合には、早急に検討していただいた上で、残り 2 か月で使い切っていただくということが必要になると思うのですが、こちらについてどのようにお考えか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、佐怒賀議員のご質問にお答えをいたします。

町民の皆様にご理解をいただいて、マイナンバーカードのひもづけをさせていただいて、クーポンを買っていただくということで、非常に使いづらいというか、買いづらい状況だったと思いますけれども、境町は当時、これでは 35 番目と書いてありますけれども、県、国から指導が来たときは、下から 5 番目だったものですから、その当時の同じような自治体は

、今も申請率が51%ということで、我々の68.3%からすると、17%近く差が開いているということで、やはり全国平均が67.2%なものですから、ようやく境町以上の5自治体が全国平均を超えているだけで、その6位から下は全部全国平均を下回っているというのが茨城県の現状でありますので、今後もしっかりとこのマイナンバーカードの交付、さらには申請については努力をしていきたいというふうに思っているところであります。

さて、先ほどのこの交付申請数と交付数の中で、交付の割合が実は境町74.3%と低いのですけれども、佐怒賀議員から、まだ来ないのではないかという質問もあったのですが、実は来ていても交付が間に合っていないと、要は申請が一気に増えたものですから、来ているのだけれども配られていないということもあるということを知ったものですから、昨日、一昨日聞いたものですから、会計年度任用職員を雇ってでも配るようにと、もしくはほかの課から借りてきて配って、どんどん配って、マイナンバーカードがないと様々な、このクーポンが買えなかったりとかで、もらえなかったりとかもするものですから、そういった部分に充てるようにということで指示をしたところであります。

また、2億円のうち、今1億5,000万円の発行額ということでありますので、多分、今事業者に聞いたところ、印刷代だけ持ってもらえれば、紙のクーポンも、やはり年配の方はマイナンバーも申請していただいたのだけれども、その後スマホはあるのだけれども、インターネットにつないで、そこからでないと申請できないとか、家のパソコンでやらなければならないとか、やはりちょっと使いづらいと、それなので、マイナンバーは申請したけれども、その3,000円はもらっていないのだという方もたくさんいるという話を聞いていますので、その事業者を確認したところ、この間全協でも説明したとおり、紙のクーポンも発行可能だということなので、例えば3,000円の紙のクーポン、今22%の方が申し込んでいるということなので、まだ残り80%近くの方いますので、その方々に紙のクーポンで配るとなると、例えば1月に配って、1か月くらいしか使う時間がないことで申し訳ないのですけれども、一、二か月で使っていただくような、そういうことをすると発行総額にはいくのかなと思っておりますし、もしいかなくても、ちょうど役所なものですから、本当はそのまま年度を切り替えて、3月、4月、5月と使えたらいいのですけれども、ここの会計上のところがやはりちょっと難しいということが、複雑になってしまうというがあるので、もしそういったときには3月の議会で、新年度でまた新たに第4弾とか、そういったものを出すのも我々の取組かなというふうに思っていますので、議会の皆さんとともに、やはりそのときにも円安、さらには物価高騰、燃料費、さらには飼料の高騰等ある際に、そういった町民に寄り添った支援策を、町としては今後も継続的に出していきたいというふうに思っていますし、ふるさと納税のほうも、おかげさまで昨年48億円行きて、関東で5年連続1位になりましたけれども、今年もそれを上回るペースで来ておりますので、財源についてはそういったところからしっかりと住民の皆さんに還元できるのではないかというふうに執行部としては思っておりますので、議会の皆さんとともに、どういうふうな政策が住民の皆さんが助かるかということで、検討していきたいというふうには思っていますし、そういったことをし

っかりと出していきたいというふうには、継続して思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

さらに、事業者です。事業者一律 30 万円まで購入できるということでやらせていただきましたけれども、やはり売上げが高い、大きい企業、例えば 100 億円やっている企業とか、30 億円やっている企業がそのまま 30 万円ではなく、もうちょっと買えたらいいのではないかと、そういう質問だと思うのですが、そういったところも議会の皆様が、そういうのは必要だということであれば、しっかりとそういう政策も出していきたいと、そして迅速にやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。回答とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1 番（佐怒賀康輔君） ご答弁ありがとうございます。

やはり紙クーポン、まだまだ必要だということは確かにあるなというふうに思っておりますので、引き続きご対応のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（倉持 功君） これで、地域復興電子クーポン「さかエール！！Pay」事業についての質問を終わります。

次に、奨学金制度についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 改めまして、おはようございます。佐怒賀議員の 2 項目、奨学金制度についての 1 点目、当町の給付型奨学金の現状についてとのご質問にお答えいたします。

境町では、就学のために経済的支援が必要な者に対する支援を通して、教育の機会均等を図るとともに、本町の発展に資する有能な人材を育成することを目的として、平成 28 年 4 月 1 日に境町奨学金貸付条例を施行いたしました。貸付けの資格といたしましては、1 つ目、本人または本人の保護者が町内に住所を有する者、2 つ目、学業に優れ、かつ就学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者、3 つ目、学校教育法の規定に基づく大学や専門学校、大学院や短期大学等に在学する者となっております。

奨学金の額につきましては年額 24 万円となっております。最終学校卒業後、農業に関連する産業へ就業を希望する方は、この額のほかに年額 24 万円を超えない範囲内で奨学金を上乗せすることができます。また、最終学校を卒業した年の 4 月から 6 月以内に境町に居住し、かつ 5 年間住み続けた場合には、奨学金の返還が免除となります。

本年度は 16 名に 384 万円を奨学金として貸し付けさせていただいており、この 7 年間で 28 名の学生に対し、1,680 万円の貸付けを実施してまいりました。

応募状況といたしましては、平成 28 年 5 名、29 年 6 名、30 年ゼロ名、31 年 4 名、令和

2年5名、令和3年5名、令和4年4名、合計29名となっております。現在、今年度第8回目の募集を行う準備を進めているところでございます。

次に、奨学金の返還に関しましては、既に10名の卒業生がおりますが、9名が境町に在住し、境町以外に住居を移された方は、令和3年3月に大学を卒業された1名のみとなっております。この方に関しましては、条例の奨学金返還にのっとり今年度から返還が開始されており、令和18年までの間に24万円の4年間分96万円を返還いただくことになっております。

この奨学金の基金に関しましては、境町出身でウエルシアの創業者である鈴木孝之様のご厚意により、奨学金基金を設置し、活用させていただいております。

続きまして、2点目、給付型奨学金の拡充についてとのご質問にお答えいたします。この奨学金につきましては、平成28年度の制度開始以来、28名の学生の皆様にご活用いただいていることから、就学のための経済的支援策として、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。また、日立市や神栖市、ひたちなか市などでは、茨城県奨学資金や日本学生支援機構など、当該市以外の奨学金制度をご利用いただいた場合でも、これを返還する際に、就業、居住等の一定の条件を満たせば、この返還金の一部について支援を受けられる返還支援型の奨学金事業を実施していると伺っております。今後はこのような他の自治体の事例等も参考にしながら、さらによりよい制度となるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

佐怒賀康輔君。

○1番（佐怒賀康輔君） ご答弁ありがとうございました。質問というよりも、提案にもなるのですけれども、実際今28名、7年で28名という人数が多いのか少ないのかというのは、経済状況等によっても変わってくる部分かと思うのですが、実際にこれ免除の対象として、学校を卒業したら帰ってきて5年間境町に在住するというのが条件というふうに聞いているので、この条件、高校卒業して進学する際には、まだ5年帰れるか分からないから申請しないという方も、一定数いらっしゃるのかなというふうに思っております。例えば、奨学金制度申請をしなかったけれども、実際蓋を開けたら境町に帰ってきて、境町で5年間過ごしているという、いわゆる奨学金制度の対象に実はなっていたという方に対して、後からでもこういった奨学金、実はもらえたけれども、申請しなかったからもらえないという方に対しての、何か町からの補助といいますか、奨学金という項目というのとはなくなってしまうのかもしれないのですが、そういった経済での支援というの、もしできれば町へ帰ってくる方が増えてくるのかなというふうに思ったのですが、そういったことに関してはいかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、佐怒賀議員さんのご質問にお答えします。

確かに、例えば7年間で28名、多いか少ないかという点、実際にはよく使っているなというふうには感じておりますけれども、やはり最初に申込みのハードルの段階で、境町に帰ってくるかどうか分からないと、こういう方はたくさんいると思うのです。でも実際には帰ってきて、家を手伝っているとか、家に住みながら境町から通っているとか、そういった方は多いと思うのです。実際に茨城県にもそういった奨学金あるのですけれども、茨城に帰ってきて住めば、奨学金の一部を茨城県が負担すると、そういう制度はあるのですけれども、上限が60名なものですから、県内たくさんいて60名というのはなかなかもらえないです。なので、例えば新潟県なんかは、その上限設定しないで、県内に居住就業すれば、その奨学金の一部を補助するよと、そういう制度もありますので、議会の皆さんとともに、もしこういった制度が必要だろうということであれば、やはり今は大学とか専門学校、いろいろ行って奨学金もらいましたと、でもその奨学金を返すために、日々が終わってしまっていると、そういうようなことも、非常にこのコロナ禍の中で聞くようになりましたので、そういったところで町に帰ってきてもらって、そして働いている、そういうお子さんたちについては、町も応援していきたいという気持ちがありますので、ぜひ前向きに検討していきたいと思っていますので、議員の皆様方もいろいろ提案をしていただいて、できれば新年度からとかできるように精査をしていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） 時間ですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで、佐怒賀康輔君の一般質問を終わります。